

消費者被害未然防止のために～出前講座のご案内

一人暮らしの高齢者を狙った悪質な訪問販売などがあとを絶ちません。また若年層では、クレジットのトラブルを抱えたり、悪質商法だと気付かないまま、友人・先輩関係を利用したマルチ商法や、携帯電話やインターネットを通じた消費者被害に遭うケースもあります。

消費生活センターでは、こういったトラブルの未然防止と早期解決を図るため、市内学校・PTA・老人クラブ・地域団体などへ講師（消費生活専門相談員）を派遣する出前講座を実施しています。

1 実施日時 土日祝除く希望日

午前 9 時から午後 4 時までの間で 1 時間程度
（※講師の都合により調整させていただく場合があります）

2 場 所 武蔵野市内限定



3 講義内容

- ・インターネット通販トラブル(化粧品や健康食品の定期購入など)
- ・高齢者を狙う悪質業者の最近の手口と対処法
- ・若者が悪質商法にだまされないようにするためには (SNS を使った儲け話)
- ・契約の基本 (クーリングオフなど)
- ・様々な支払方法(キャッシュレス)
- ・光回線の勧誘
- ・生活の中の危険 (製品安全、リコール、ヒヤリ・ハット) など

4 費 用 無料

5 申し込み・問い合わせ

武蔵野市消費生活センター (武蔵野市 市民部 産業振興課 消費生活係)

〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 1-10-7 武蔵野商工会館 3階

TEL 0422-21-2972

FAX 0422-51-5535

E-mail cnt-syohisya@city.musashino.lg.jp